

## 第 119 回・日商簿記検定試験 2 級 第 1 問 仕訳問題類題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適当と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	受取手形	売掛金
未収金	立替金	減価償却費	満期保有目的債券
貸付金	売買目的有価証券	繰越商品	積送品
未着品	車両	仮払法人税等	支払手形
買掛金	借入金	未払金	前受金
仮受金	修繕引当金	車両減価償却累計額	委託買付
未払法人税等	受託買付	売上	受取手数料
有価証券利息	有価証券売却益	保険差益	仕入
売上原価	支払保険料	修繕費	保管料
租税公課	法人税等	有価証券売却損	未決算

- 大聖寺商店より、次の買付計算書とともに商品の送付を受けた。
  - 買付金額・・・スーツ 1 0 0 着@50,000 円=5,000,000 円
  - 買付諸掛・・・支払運賃および保険料 40,000 円+保管料 60,000 円+買付手数料 100,000
  - 買付代金合計・・・買付金額+買付諸掛=5,200,000 円
  - 手付金額・・・2,200,000 円      ■差引請求金額・・・3,000,000 円
- 保有している船舶に対して定期的な修繕を行い、代金 500,000 円は次月末に支払うことにした。なお、この船舶については、200,000 円の修繕引当金が設定されている。
- 平成 19 年 12 月 13 日に 980,000 円で売買目的のために購入した額面 1,000,000 円の国債を平成 20 年 6 月 12 日に端数利息を含めて 982,000 円で売却し、先方振り出しの小切手を受け取った。この国債の年利率は 2%であり、利払日は 3 月 31 日と 9 月 30 日である。なお、利息の計算は 1 年を 365 日として行っている。
- 平成 20 年 3 月 31 日に決算を行った結果、法人税額が 4,000,000 円、住民税額が 2,000,000 円、事業税額が 500,000 円となることが確定した。これらの税額のうち、法人税は 3,000,000 円、住民税は 1,500,000 円、事業税は 200,000 円をそれぞれ中間納付している。
- 営業用の車両（取得原価 1,000,000 円、減価償却累計額 500,000 円、間接法による）が 9 月 30 日の事故により使用不能となった。この車両には 500,000 円の保険が掛けられており、この車両に対して月割りで当期の減価償却費を計上するとともに、保険会社に対して保険金支払いの請求を即刻行った。当社の決算は 3 月 31 日であり、当該車両の減価償却は定額法（耐用年数 9 年、残存価額は取得原価の 10%）による。

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仕入	5,200,000	委託買付	5,200,000
2	修繕引当金	200,000	未払金	500,000
	修繕費	300,000		
3	現金	982,000	売買目的有価証券	980,000
	有価証券売却損	2,000	有価証券利息	4,000
4	法人税等	6,500,000	仮払法人税等	4,700,000
			未払法人税等	1,800,000
5	車両減価償却累計額	500,000	車両	1,000,000
	減価償却費	50,000		
	未決算	450,000		

・解説

1. 特殊商品売買の委託買付に関する問題です。委託買付とは、商品の仕入を問屋や商社等の代理店などに委託し、商品代金に手数料を加算した金額をもって仕入れる取引をいいます。委託買付の問題は、前金や手付金を前払いした時の仕訳をイメージすると分かりやすいと思います。

☆参考・手付金支払時に切った仕訳

(借) 委託買付 2,200,000 / (貸) 現金など 2,200,000

委託買付勘定は混合勘定（借方残なら資産、貸方残なら負債）ですので、この場合の委託買付勘定は**前払金**を意味していると考えれば分かりやすいと思います。

★解答・・・手付金部分に関する仕訳

(借) 仕入 2,200,000 / (貸) 委託買付 2,200,000

★解答・・・手付金以外の部分に関する仕訳

(借) 仕入 3,000,000 / (貸) 委託買付 3,000,000

仕入に伴い、前払金を意味している借方残の委託買付勘定 2,200,000 円を相殺消去し、不足分につ

いてはそのまま貸方に委託買付勘定を計上してやればOKです。ちなみに、解答の仕訳を切ることによって、委託買付勘定が貸方残になりますが、この場合は**買掛金**を意味していると考えれば分かりやすいと思います。

とにかく、日商簿記検定2級の委託買付の仕訳問題は、商品代金と各種諸掛を足し合わせた金額を委託買付勘定を使って処理するだけです、必ず出来るようにしておいてください。なお、委託買付に関する問題は、第103回の間4でも同じようなパターンで出題されていますので、併せてご確認ください。

2. 固定資産の改良と修繕に関する問題です。改良と修繕に関しては、①修繕のみを問われる問題と②改良と修繕の両方を問われる問題の2つに分けることが出来ますが、本問は①のケースに該当します。

本問はとても簡単で、修繕費総額500,000円のうち200,000円に関しては修繕引当金を取り崩し、残りの300,000円に関しては修繕費を計上して処理するだけです。

ここで、仮に修繕費総額が150,000円だった場合はどういう仕訳になるのでしょうか？この場合は、修繕引当金200,000円を全て取り崩さずに150,000円分だけ取り崩すこととなります。残った修繕引当金50,000円については、決算整理仕訳で調整することとなります。

固定資産の改良と修繕に関する問題は、第100回の間1や第102回の間4、第110回の間1、第111回の間5、第115回の間3、第123回の間5、第124回の間1でも出題されていますので、併せてご確認ください。

3. 有価証券の売却に関する問題です。本問は「有価証券を売却した仕訳」と「有価証券利息を受け取った仕訳」を分けて考えていきましょう。

ただ、問題文に「**端数利息を含めて982,000円で売却**」とあり、売却損益を計算するためには、**売却による収入と利息受け取りによる収入を区分して把握する必要があります**ので、本問は先に「有価証券利息を受け取った仕訳」を切って利息受け取りによる現金収入額を確定させた上で、「有価証券を売却した仕訳」を考えていくこととなります。

ではまず「有価証券利息を受け取った仕訳」を考えていきましょう。問題文に「**利息の計算は1年を365日として行っている**」とありますので、前回の利払日の翌日から売却日までの73日分(=31日+30日+12日)の有価証券利息を認識することとなります。これは以下のような計算式で算定す

ることになります。

$$\boxed{1,000,000 \text{ 円} \times 2\% \times 73 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 4,000 \text{ 円}}$$

よって解答すべき仕訳は以下のようになります。

★解答①

(借) 現金 4,000 / (貸) 有価証券利息 4,000

これで利息受け取りによる現金収入額が判明しましたので、 $982,000 \text{ 円} - 4,000 \text{ 円} = 978,000 \text{ 円}$ が売却による現金収入額ということになります。では次に「有価証券を売却した仕訳」を考えていきませんが、こちらは簡単なので特に問題はないと思います。有価証券の売却損益は、帳簿価額と売却価額の差額で求めることができます。

■有価証券の帳簿価額=980,000 円

■有価証券の売却価額=982,000 円-4,000 円=978,000 円

■差額=2,000 円 (帳簿価額>売却価額・・・売却損)

★解答②

(借) 現金 978,000 / (貸) 売買目的有価証券 980,000

(借) 有価証券売却損 2,000

最後に2つの仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。このように取引を分解して考えると簡単になりますので、参考にしていただければ幸いです。

有価証券の売却に関する問題は、第105回の間2や第107回の間1、第111回の間1、第113回の間2、第116回の間2、第118回の間4、第121回の間2、第122回の間3、というようによく出題されていますので、きちんと過去問対策をするようにしてください。

4. 法人税等に関する問題です。本問に限らず、日商簿記検定2級の第1問で出題される法人税等に関する仕訳問題は、必ず中間納付が絡んできますので、実際に中間納付時の仕訳を書き出してみると簡単に解くことが出来ます。

☆参考・中間納付時の仕訳

(借) 仮払法人税等 4,700,000 / (貸) 当座預金など 4,700,000

上記の中間納付時の仕訳を考慮したうえで、決算時の仕訳を考えることとなります。具体的には、借方に計上した仮払法人税等勘定を貸方に計上して相殺消去し、確定した法人税等の額（問題文で与えられます）を法人税等勘定を使って借方に計上し、貸借差額を未払法人税等勘定を貸方に計上することとなります。

★解答・決算時の仕訳

(借) 法人税等 6,500,000 / (貸) 仮払法人税等 4,700,000  
(貸) 未払法人税等 1,800,000

法人税等に関する問題は、第102回の間2や第107回の間2、第112回の間3、第113回の間3、第122回の間5でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。

5. 未決算に関する問題です。事故発生によって固定資産が使用不能となってしまった場合、当該固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替えることとなります。

本問の【固定資産の帳簿価額】は車両の取得原価1,000,000円から、車両減価償却累計額500,000円と当期の減価償却費50,000円を差し引くことにより、450,000円と算定することが出来ますので、当該金額を未決算勘定に振り替えます。

■追加問題・・・その後、保険会社から満額の500,000円を支払う旨の連絡があった。

(借) 未収金 500,000 / (貸) 未決算 450,000  
(貸) 保険差益 50,000

■追加問題・・・仮に問題文が「この車両には400,000円の保険が掛けられており」だった場合

この場合、契約どおり保険金が満額支払われたとしても手元に戻ってくるお金は400,000円です。つまり、**固定資産が使用不能となった時点で50,000円の損失が確定してしまうこととなります**ので、保守主義の観点（費用の認識はなるべく早く、収益の認識はなるべく遅くという考え方）から、保険金の金額確定を待たずに火災損失50,000円を計上することとなります。

具体的には・・・固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替える仕訳は解答と同じですが、加えて、50,000円の損失を確定させる仕訳を切る必要があります。

(借) 車両減価償却累計額	500,000	／	(貸) 車両	1,000,000
(借) 減価償却費	50,000			
(借) 未決算	450,000			
	400,000			
(借) 火災損失	50,000	／	<del>(貸) 未決算</del>	<del>50,000</del>

未決算問題を解答する上でのポイントは、固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替え、保険金の受取額が確定したら、貸借差額を特別損益として認識するだけです。未決算の問題について、難しく思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、やっているのはこれだけのことです。

未決算に関する問題は、第 100 回の間 3や第 108 回の間 3、第 109 回の間 5、第 114 回の間 4、第 122 回の間 4でも出題されていますので、併せて押さえるようにしてください。